食中毒の発生について

連　絡　先
三重県医療保健部　食品安全課 食品衛生・表示班　担当：服部、向井、鈴木 電話：０５９－２２４－２３４３ 令和８年１１月２６日（木）１４時１５分

※１７時１５分まで待機しています

１　概要

令和８年１１月１８日（水）午後３時３０分頃、伊勢市内の医療機関から伊勢保健所へ、「下痢、嘔吐、発熱等の症状を呈している者を診察した。この患者は１１月１６日（月）に鳥羽市内の宿泊施設を利用し、複数名が同様の症状を呈しているとの情報がある。」旨の通報がありました。また同日、複数の医療機関から県内複数の保健所に同様の届出がありました。

伊勢保健所が調査したところ、１１月１６日（月）に当該施設に宿泊した２３グループ１３１名中調査のできた１０２名中５０名が同様の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、有症者３３名の便及び従業員１名の便からノロウイルスが検出されたこと、潜伏期間及び症状が当該ウイルスの特徴と一致すること、有症者に共通する食事が他にないこと、有症者を診察した医師から食中毒の届出があったことなどから、当該宿泊施設が提供した食事が原因の食中毒と断定し、本日付けで宿泊施設内飲食店を営業禁止処分としました。

なお、有症者は全員快方に向かっています。

２　発病状況

１）喫食者　１２３名中　　有症者数　５０名（入院患者　０名）

２）有症者の年齢構成　　※（　）は入院

	～9歳	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70歳～	不明	計
男	０	７	２３	１	７	２	０	４	０	４４
女	０	０	０	１	１	１	１	２	０	６

３）有症者　　最低年齢（１８歳、男）、最高年齢（８０歳、男）

４）主な症状　　下痢（１～２０回）、発熱（３７℃～３９．７℃）、吐気、嘔吐（１～２０回）

５）発病日時　　令和８年１１月１７日（火）午前９時～１１月１９日（木）正午

３　原因施設

所在地　　鳥羽市鳥羽２丁目１２－２４（とばしとば２ちょうめ１２－２４）

屋　号　　有限会社扇芳閣（ゆうげんがいしゃせんぽうかく）

営業者　　有限会社扇芳閣（ゆうげんがいしゃせんぽうかく）

代表取締役　谷口優太（だいひょうとりしまりやく　たにぐち　ゆうた）

業　種　　飲食店営業（旅館、ホテル）

４　原因食事

１）令和８年１１月１６日（月）夕食として提供された食事

２）主なメニュー：　海の幸会席（前菜、お造り、一人鍋、焼き物、洋皿、蒸し物、てこね寿司、ごはん、赤出し、漬物、デザート）

※原因食品は現在調査中です。

５　原因物質

ノロウイルス

（参考）※令和８年１１月２６日（木）現在の三重県における食中毒発生状況（本件を含む）

		本年			昨年同期			昨年１年間		
		件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数	件数	有症者数	死者数
三重県		７	１４８	０	１３	３００	０	１５	３２６	０
内訳	三重県	６	１３６	０	１１	２７１	０	１３	２９７	０
	四日市市	１	１２	０	２	２９	０	２	２９	０

＊ノロウイルスについては、別紙を参考にしてください。